

子育てアンケートについての主なQ & A

Q 1 認定こども園に、なぜ統一的に（強引に）誘導するのですか。現状では、なぜダメなのですか。

公立、私立を問わず本市における幼稚園及び保育所は日々充実した教育、保育に取り組んでいただいています。

しかし、幼稚園においては、近年園児数が減少し、遊ぶ相手や遊びの種類及び関わる友だちが少なくなり、社会性の育成に課題が生じています。また、3歳児の教育ができていないことも課題となっています。

この度の「幼保連携型の認定こども園」では

- ① 0歳～5歳の子どもたちの集団ができることから、色々な遊びや多くの友だちができ一層社会性を育むことができる。
- ② 3歳～5歳の希望する全ての児童に質の高い教育・保育を実施できる。

などのメリットがあります。

従って、幼稚園及び保育所を幼保連携型の認定こども園へ切り替えることを提案したものです。

Q 2 公立の幼稚園をたとえ1つでも残し、オプションの多様性を確保するのが、保護者ニーズに対応する市の責務ではないのですか。

三木市としては、すべての幼稚園及び保育所を認定こども園に切り替え、子どもたちに等しく質が高く、保護者の多様なニーズに対応できる幼稚園及び保育所両方の良さを合わせ持った就学前教育・保育を推進していきます。

現在の幼稚園及び保育所の役割は全て認定こども園において果たしていきますので、公立の幼稚園は単独で残すことは考えていません。

Q 3 「一部公立を維持しつつ民間主導型」は、既定路線なのですか。

この度のアンケート調査の結果を受けて、再度「みきっ子未来応援協議会」「子ども・子育て会議」に諮り、幼保一体化計画の素案を作成します。

この素案をもとに1年間程度の期間をかけて意見交換会を開催し、地域の皆様や保護者の皆様のご意見をお伺いし、その意見を反映した成案を作成し、その後市民の皆様、保護者の皆様への説明会を行いますので、「一部公立を維持しつつ民間主導型」は、現段階においては規定路線ではございません。

Q 4 なぜ民間主導で行うのですか。

民間主導の理由は、

- ① 認定こども園は、0歳から5歳までの就学前教育・保育全体を行うこととなりますが、現在の幼稚園では4歳及び5歳の就学前教育は行っていますが、0歳から3歳については経験していないこと。
- ② 市内ほぼ全域をカバーする10園の民間保育所では、すでに0歳から5歳の就学前教育・保育を行ってこられた

実績があり、新たな認定こども園における教育・保育の内容をこれから作り上げていく上で活かすことができること。

などです。

さらに、現在の三木市の実態からみても

③ 公立の1.7倍の子どもたちが民間に通っていること。

④ 全ての施設が改修されて教育・保育環境が一新されていることなど、

このような、三木市の現状から民間主導で認定こども園を進めるものです。

Q 5 公立園はどこが残るのですか。

残る公立の認定こども園の数と場所については、子どもたちや保護者の皆様、地域の皆様にとって大変関心があり、重要なことと存じますので、慎重に検討しなければならないと考えています。現在はまだ何も決定しておりません。

Q 6 民間主導にし、教育・保育の質の確保をどのように行うのか。（公立のよさの継承）何をもって確保していると検証するのですか。

まず、現在の保育所や公立幼稚園の教育・保育の実績をあわせた新たなコアとなる三木市共通の就学前教育・保育方針を定めます。

その方針に基づき、基本的な生活習慣及び同じ年齢のみならず異った年齢の子どもたちとのかかわり方など、生きる力を育てていく「教育・保育カリキュラム」を作成します。

あわせて、幼稚園教諭及び保育士の合同研修を重ね、市内各認定こども園で共通の教育・保育カリキュラムを実践することで、全ての子どもが等しく充実した就学前教育・保育を受けることができるようになります。

さらに、行政による園訪問での内容の把握及び園長からの報告に基づき子ども・子育て会議でカリキュラムの達成度を検証することにより、公立、私立を問わず、質の高い教育・保育を実施いたします。加えて、公立の職員を民間へ派遣し、公立で培ってきたスキルを民間園に伝え、共有していきます。

Q 7 残った公立の園で、公立を希望する園児全員は、
全部受入可能なのですか。

現在提案している市の案は、一部公立を残しつつとしておりますので、公立での受入児童数には一定の限度があります。そのことから、希望される児童全てを受け入れることはできない可能性もあります。

しかしながら、今後、計画する三木市における幼保連携型認定こども園においては、公立私立を問わず等しく充実した教育・保育の実施を保障するものでありますので、保護者の皆様には、ご安心いただき、認定こども園にお子様をお預けいただきたいと考えます。

Q 8 公立の小学校と民間の認定こども園の連携をどう図るのですか。

お子様の住んでおられる地域の小学校との連携ができるよう、「認定こども園と小学校との交流」を新たに作成するカリ

キュラムの中に盛り込んでいきます。

具体的には、小学校への入学がスムーズにできるよう、認定こども園の近隣の小学校と連携し、小学校の生活科での「お店屋さんごっこ」などへ参加することや小学生が認定こども園へ出向き、交流学習などを行います。また、住んでおられる地域の小学校と連携し、「運動会」や「音楽会」などの行事へ参加できる体制を整えます。

Q 9 待機児童は発生しないのか。発生した場合、どう対応するのですか。

現在、三木市では公立に加え、民間保育園・幼稚園が充実しており、待機児童は生じていません。

今後、市内全域での新たな認定こども園へ切り替えるにあたっては、公立を一斉に統合ないし廃止するのではなく、スムーズに移行するための年次計画を市として責任を持って策定し、引き続き、待機児童が生じないようにしていきます。

Q 1 0 平成26年4月までに入園した児童の扱いは、卒園まで在園できるとあるが、統合、廃園（所）方針と矛盾するのではないのでしょうか。

すでに入園している児童が卒園まで在園できる体制を確保し、途中での転園により児童や保護者の皆様にご負担が生じないようにします。

一方、統合・廃園を進めるにあたっては、入園希望者に対し入園案内時に廃園予定及び新たな入園者の募集停止年次などをお知らせします。

このように、認定こども園への移行は段階的に進めますので、統合・廃園方針と矛盾するものではありません。

Q 1 1 園区設定をする予定はあるのですか。

園区を設定することによるメリット・デメリットを①通園時間、②園児数のバランス、③選択肢、④地区とのつながりなどの項目ごとに検討し、今後、作成する計画素案の中で園区設定の考え方をお示ししていきます。

Q 1 2 明石市、西脇市などの市は多くの幼稚園があるのに、なぜ小野市とだけ比較したのですか。

子育てや教育について、保護者や一般の市民の方が隣接する小野市とよく比較され、「小野市の方が子育て環境がよい」などという意見をいただくことが多いのが実情です。

しかも、市民病院が統合したことにより子どもの医療費に関する比較もよくされます。

このように小野市とは、子育てや教育および医療だけではなく、図書館、買い物、市民まつりなど生活圏が重なっていることから、この度のアンケートで比較したものです。

一方、明石市や西脇市とは生活圏が重なっている実態がほとんどないため、比較の対象とはしておりません。

なお、三木市と生活圏が重なっているといわれている神戸市においても、小野市と同様に公立の幼稚園の占める割合は低いものとなっています。

Q 1 3 民間保育所の行き過ぎた特色ある保育が保護者にとって負担になりませんか。

新制度では民間保育所に対し、運営内容について市が一定の指導ができるとされています。保育内容や保護者の経済的負担など行き過ぎと見える保育などがあれば指導することになります。

今後、保育内容については保育協会とも協議を行いながら、質の高い教育、保育を行っていきます。

Q 1 4 幼稚園は教育委員会、保育所は子育て支援課ですが、認定こども園はどこが担当するのですか。今は別々の担当なのに、幼稚園と保育所の良いところを1つにできるのですか。

国は内閣府で一本化されています。市も平成26年4月以降は、子育て支援課と教育委員会を統合し、1つの部署で行っていくことを検討しています。平成26年10月の受付は1つの窓口で行っていくことになります。

Q 1 5 認定こども園を、少子化で空く小学校の教室
を使ってはどうですか。

市内に小学校が16校あるが、0歳から5歳までを預かる
ほど教室に余裕があるところはありません。

また、乳児食への対応を考えても、認定こども園を小学校
の空き教室で行うことは不可能です。